

# 漆は植栽後何年目で収穫できるか？

漆は古来から漆器等伝統工芸用の塗料として利用され、美術工芸や神社仏閣の修復等の用途としても高い評価を得ています。岩手県は生漆の主産地であり、二戸市浄法寺町を中心に漆の植栽が行われてきました。

漆の生長や収穫可能年数の本数推移について既知の報告はなく、生漆の収穫計画は植栽木が生長してから構築されているのが現状です。そこで、岩手県林業技術センターでは、漆の生長や漆液の収穫について明らかにすることを目的に1990年に試験地の設定を行いました。今回は、収穫可能に達する年数と本数の推移を明らかにするため、調査を実施したので報告します。

## 1. 漆の収穫期の判断

本県では漆の収穫（掻きとり）は、胸高直径約10㍍に達した段階を目安に行われています。掻き子が1日に掻くことができる本数の単位は「一日山」と呼ばれ、掻き子によって異なりますが約100本です。掻きとりでは、4日ごとに一日山をひとまわりするので、一人の掻き子が1年



漆の掻きとりの様子

に掻きとるのは四日山であり、約400本です。

## 2. 試験地と方法

調査対象は二戸市浄法寺町内のウルシ試験地で、標高280㍍のなだらかな傾斜地（12度）です。土壌は火山灰性黒色土であるなど、漆の植栽が盛んな二戸市浄法寺町の植栽地と同様の条件です。平成2年に384本植栽し、うち活着した317本について植栽後7年経過の平成8年から14年までの7年間、胸高直径を測定しました。植栽密度は1㍍あたり2500本なので、これら調査本数を10㍍あたり植栽本数250本に換算し、経過年数ごとの収穫可能本数を求めました。調査は植栽後7年

経過の平成8年から14年まで実施しました。



ウルシ試験地における生育状況（平成8年）



ウルシ試験地における生育状況（平成16年）

## 3. 結果と考察

植栽後経過年数ごとの胸高直径の平均値を図1に示します。植栽後7

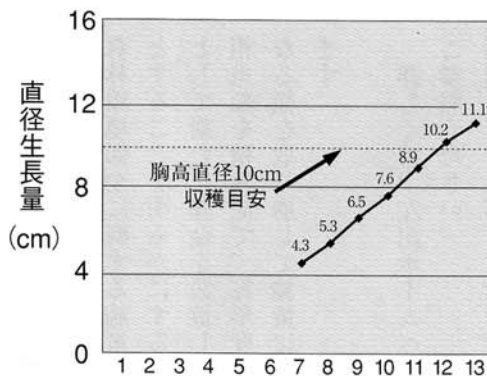


図1 胸高直径の年次推移

年経過では、胸高直径の平均が4.3㍍でした。その後は年次によってバラツキはありますが年数の経過とともに胸高直径は増加し、植栽後13年経過まで1年間に約1㍍の直径生長が認められました。なお、収穫可能な胸高直径10㍍には、植栽後12年経過で到達しました。

掻きとり可能本数の年次推移を図2に示します。植栽後7年経過では収穫可能な胸高直径10㍍の段階に達した個体はありませんでしたが、9年経過では7割（14本/10㍍）の個体が達しました。いずれの調査年次でも直径生長はバラツキが見られま

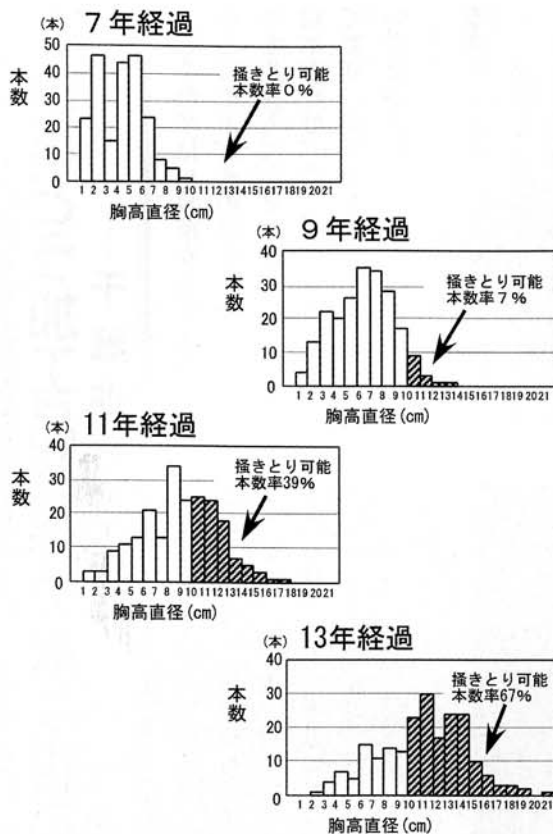


図2 掻きとり可能本数の年次推移 (10 aあたり250本植の換算)



収穫期に達したウルシ

したが、年数の経過とともに収穫可能本数割合が増加し、11年経過では39%の個体が収穫可能になり、13年経過では67% (143本/10a) の個体が収穫可能になりました。

生漆の収穫は掻子の一日山を単位として計画されますが、現状では掻子が収穫可能となる胸高直径10cmに生長した漆樹を植栽地で確認して漆樹の確保を行っています。  
今回の調査結果から、ウルシの直径生長には林分内でバラつきがみられますが、本調査結果の植栽後経過年数における収穫可能本数率を目安にして、漆植栽後の収穫計画を構築することができます。

林業技術センター 林産利用部  
主任専門研究員 泉憲裕

## 「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」(仮称)の委員を募集しています

- 1 募集人数 3名程度
- 2 募集期間 平成18年4月3日(月)～5月2日(火)必着
- 3 応募資格 次の2つの条件を満たす方が応募できます。  
 県内にお住まいの満20歳以上(平成18年4月1日現在)の方  
 盛岡市内等で年4回程度開催される委員会に出席できる方  
 (ただし、国及び地方公共団体の議員及び職員を除く。)
- 4 提出書類 応募申込書1部及び作文(応募の動機や森林づくり、森林環境の保全に関する考えなどを800字以内で記載したもの)
- 5 提出方法 持参、郵送、ファクス又は電子メール
- 6 提出先 〒020-8570 (住所記載不要) 岩手県農林水産部林業振興課  
 電話 019-629-5770 ファクス 019-629-5779  
 電子メール AF0010@pref.iwate.jp
- 7 募集要項及び応募申込書 県庁林業振興課、各地方振興局林務担当部で配付しています。  
 または、岩手県ホームページ「いわての森林づくり」  
 (<http://www.pref.iwate.jp/~hp0552/mori-dukuri/home.htm>) をご参照ください。